請願第７号

写 請 願 書

２０２６年6月2日

二本松市議会
議　長　本多　勝実　殿

住所 [redacted]
氏名　日本労働組合総連合会福島県連合会
二本松・安達地区連合会
議　長　髙橋　誉

二本松市議会 収 8.6.-2 受 議第93号

紹介議員 堀籠新一

「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願について

請 願 要 旨

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、ＤＸの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性化する人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められる。

2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっているが、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃金引き上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し、意見書を提出していただくようお願いする。

請 願 事 項

１．　社会保障の充実、地域活性化、自治体ＤＸ、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

２．　とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。加えて、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3．　地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4．　政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがなきよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

5．　「地方創生推進費」として確保されている１兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

6．　会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。

7．　2027 年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。

8．　自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体 DX にともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

9．　地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。

10.　地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。

11.　人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

12.　自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、ＤＸの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性する人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められる。

2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっているが、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃金引き上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

記

1．　社会保障の充実、地域活性化、自治体ＤＸ、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

2．　とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。加えて、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3．　地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4．　政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがなきよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

5．　「地方創生推進費」として確保されている１兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

6．　会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。

7．　2027年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。

8．　自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体 DX にともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

9．　地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。

10.　地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。

11.　人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

12.　自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

年　　月　　日

福島県二本松市議会
議長　本多　勝実

内閣総理大臣
衆議院議長
参議院議長
財務大臣
総務大臣　　あて
厚生労働大臣
国土交通大臣
デジタル大臣
内閣府特命担当大臣

意見書提出先の氏名と住所

2026年　地方財政の充実・強化を求める意見書

提　出　先	氏　　名	住　　所	所属等
内閣総理大臣	**高市　早苗**	〒100-8914 千代田区永田町 1-6-1	内閣府
衆議院議長	**森　　英介**	〒100-0014 千代田区永田町 1-7-1	衆議院
参議院議長	**関口　昌一**	〒100-0014 千代田区永田町 1-7-1	参議院
財務大臣	**片山さつき**	〒100-8940 千代田区霞が関 3-1-1	財務省
総務大臣	**林　　芳正**	〒100-8926 千代田区霞が関 2-1-2	総務省
厚生労働大臣	**上野賢一郎**	〒100-8916 千代田区霞が関 1-2-2	厚労省
国土交通大臣	**金子　恭之**	〒100-8918 千代田区霞が関 2-1-3	国交省
デジタル大臣	**松本　　尚**	〒102-0094　千代田区紀尾井町 1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町	デジタル庁
内閣府特命担当大臣	**黄川田仁志**	〒100-8914　千代田区永田町 1-6-1	内閣府

別　紙

地方財政の充実・強化を求める意見書（項目解説）

（要請項目の１）

１．　社会保障の充実、地域活性化、自治体ＤＸ、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

＜解説＞

2026 年度の地方財政計画については、一般財源総額が交付団体ベースで約 67.5 兆円（前年度比 3.7 兆円増）と前年度を上回る水準が確保されました。地方交付税総額は 20.2 兆円と前年度から 1.2 兆円の増額となりました。連合が求めてきた物価高対策や官公需の価格転嫁への対応、地方公務員の人件費の確保、インフラ整備や公立病院への支援などについて一定程度反映されており、方向性として評価できる内容となっています。

一般財源総額については政府方針で 2025 年度から 2027 年度について 2024 年度の水準を下回らない実質的に同水準を確保するという「一般財源総額実質同水準ルール」がありますが、2026 年度の一般財政総額の伸びをみる限り、同水準ルールを超えた積極的な対策が講じられたと思われます。

2027 年度の地方財政対策についても、自治体の行政コスト上昇に的確に対応できる措置が必要であることから、同水準ルールの見直しを含めて、より積極的な財源確保を求める必要があります。

（要請項目の２）

２．　とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。加えて、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

＜解説＞

2025 年 12 月、地方財政審議会が総務大臣に提出した意見書においても「社会保障関係費については、高齢化の更なる進展等に加え、物価の上昇や人件費の増加等を踏まえた診療報酬の改定により、一層増加することが見込まれており、今後も国の法令や制度に基づいて義務的に生じる社会保障関係費に係る地方負担はますます大きくなることが想定される」と指摘しています。

2026 年度地方財政計画では、一般行政経費総額は前年比で実質 4％の伸びとなり、単独事業は約 14 兆 4000 億円で実質的な伸び率では 3 年連続で 2％以上の伸びとなっていることは方向性として評価できます。

地方単独事業には国の制度の不完全性を補完する役割があり、その対象も保育・子育て支援をはじめ、その他、予防・健診、救急医療、生活保護、障害福祉など多岐に渡っていることから、今後も引き続き地方単独事業費の充実を求める必要があります。とくに社会保障分野はそれを支える労働者に頼るところが大きいことから、人材確保の視点に基づき、引き続き要請します。

（要請項目の３）

３．　地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

＜解説＞

2025 年度地方財政計画においては、臨時財政対策債の発行額が 2001 年度の制度創設以来、初めてゼロとなりました。2025 年度に続いて、2026 年度でも臨時財政対策債の新規発行額をゼロとしたうえで、「臨時財政対策債償還基金費（仮称）」（0.8 兆円）を創設し、交付税特別会計の借入金残高を 2.9 兆円縮減したことは地方財政を健全化が進められていると評価できます。

しかし、地方の債務残高は、減少傾向にあるとはいえ、2025 年度末時点の見込みで約 172 兆円となお巨額となっています。このうち、地方の特例的な債務である臨時財政対策債の残高は約 42 兆円、交付税特別会計借入金の残高は約 26 兆円で、あわせて約 68 兆円に上っており、これらの残高の縮減が地方財政の大きな課題といえます。

地方自治体がより自律的に運営されるためには財源不足を生じさせないこと、地方固有の財源とされる地方交付税総額を引き上げること、すなわち、その原資となる国税収入における法定率を引き上げるといった抜本的な改革が必要です。

地方交付税法においても、普通交付税の総額が著しく不足している場合は、税率（地方交付税率）を引き上げる旨を規定しています。現行の地方交付税率は国税 4 税において、所得税の 33.1％、法人税の 33.1％、酒税の 50％、消費税の 19.5％となっていますが、本来この比率を上げ、地方財源全体を引き上げることが重要です。

とくに消費税は、地方による偏在性が少ない安定的な税源です。その地域で税を納め、その地域で受益する。こうした負担と受益の関係性を希薄化させないためにも、より偏在性の少ない租税のあり方を追求すべきです。

（要請項目の４）

４．　政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

＜解説＞

2026 年度の税制改正大綱では、所得税の非課税枠、いわゆる「年収の壁」が 178 万円に引き上げられることが明記されました。地方交付税の影響について懸念する声もあり引き続き注視する必要があります。また、軽油引取税や環境性能割の廃止に伴う地方の減収についても代替となる恒久財源の措置を求めていく必要があります。

所得税の 33.1％は地方交付税の原資でもあるため、所得税減税の実施も地方税収に対して間接的な影響が生じます。本来、地方交付税は地方固有の財源と位置付けられており、そのことが国の施策によって損なわれることがあってはなりません。地方の財源に影響する案件については、事前に「国と地方の協議の場」を活用するなどし、国としてより慎重な対応を行うべきであり、国の施策により地方財政に影響がある場合は、必ずその補填をする責任があることを政府に対し示します。

（要請項目の５）

５．　「地方創生推進費」として確保されている１兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

＜解説＞

「地方創生推進費」（旧：まち・ひと・しごと創生事業費）の１兆円については、2015年度以降、一般行政経費における補助事業・単独事業とは別枠で計上されてきました。

「まち・ひと・しごと創生事業費」は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられ、2024年度までの時限措置だったため、これまで財源としての安定性に不安がありました。2026年度も１兆円の財源は確保されていますが、その判断は時々の政権に委ねられた形とも言え、財源としての安定性には依然として不安が残されているため、恒久的財源を求めるものです。

（要請項目の６）

６．　会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。

＜解説＞

2026年度地方財政計画では、会計年度任用職員の給与等について一般行政経費（単独）から給与関係経費に移し替えがされ、１兆9,600億円が計上されました。従来、物件費扱いとなっていた会計年度任用職員の給与費等が人件費として位置づけられたことは評価できます。また、１兆9,600億円という額は、総務省が事前に実施した実態調査によって積み上げられたものです。

これらの措置は、常勤職員と同時に会計年度任用職員の賃上げも織り込み、より会計年度任用職員の処遇改善の財源が明示された措置ともいえます。引き続き2027年度も必要な財政需要として要請する必要があります。

（要請項目の７）

７．2027年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。

＜解説＞

2026年度地方財政計画では、地方公務員の給与改定について、2025年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費として6,800億円が確保されました（うち会計年度任用職員分が800億円）。さらに、2026年度の給与改定に備えて、一般行政経費（単独）に「給与改善費」（4,000億円）が計上されています。地方公務員の処遇改善を進めるため、引き続き、給与改定費と給与改善費の増額を求めていきます。

（要請項目の８）

８．　自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

＜解説＞

政府はＤＸ推進の一環として、自治体業務システムの標準化を推し進めてきました。この間、強引な移行によって自治体にもベンダーにも多大な負荷が与えられてきたことから、連合は政府に対して再三にわたり意見反映を行ってきました。政府は当初、ランニングコストの３割削減を掲げていたものの、連合の調査では実際のランニングコスト

が２～４倍に跳ね上がったというケースが多く報告されています。2026 年度政府予算案では、運用経費の増加分の財政措置が行われていますが、次年度以降の継続した対応を求めます。また、マイナンバーカード普及のため、健康保険証・運転免許証の一体化などが矢継ぎ早に実施され、自治体・利用者間での混乱も生じています。管轄する省庁がそれぞれＤＸ施策を打つことにより、自治体では業務的な混乱が生じていると同時に、省庁ごとに財政補助の範囲が異なり、十分な支援が受けられないといった財政面での不安も高まっています。自治体ＤＸは国策として進められていることを踏まえた責任ある財源措置を求めます。

（要請項目の９）

９．　地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。

＜解説＞

国は東京一極集中を是正し、地方創生を進めることを大きな目標としていますが、そのためには地域における交通手段をいかに確保するのかが、改めて喫緊の課題として問われています。そうした地域公共交通政策の立案においては、当該自治体の年齢構成、地形、学校や医療施設また商業施設などの分布など、地域の実情に精通している担当者が不可欠なことから、まず公共交通専任担当者の配置に向けた人件費補助の確保が重要です。また、昨年度から自治体が独自のこども・子育て政策を実施できるように、一般行政経費（単独）が 1,000 億円増額され、普通交付税の新たな算定費目として「こども子育て費」を創設されており、地域公共交通についても、こども・子育て政策と同様に扱われるよう要請します。

（要請項目の 10）

10.　地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。

＜解説＞

物価高騰や資材費・光熱費の上昇、医療人材確保に伴う人件費の増大などにより、公立病院の経営は厳しい状況が続いています。公立病院は、不採算医療や救急医療、へき地医療など地域に不可欠な医療を担う重要な役割を果たしており、経営悪化は地域医療体制の維持に深刻な影響を及ぼしかねません。

2026 年度地方財政計画では、公立病院が地域に必要な救急医療などを引き続き提供できるように、病院事業に対する繰出金として、約 8,300 億円（前年度比 400 億円増）を計上しています。また、資材価格の高騰等による建設事業費の上昇などを踏まえ、公立病院の新設・建替に対する地方交付税措置の対象となる建築単価の上限を引き上げました。

2026 年度の財政措置を踏まえて、引き続き、地域医療を安定的に確保する観点から、公立病院に対する十分な財政支援を求めていく必要があります。

（要請項目の 11）

11.　人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

＜解説＞

総務省は「合併後の市町村の姿の変化に対応した交付税算定」で、2014 年度から 5 年間かけて、支所経費の算定充実、人口密度等の補正係数の引き上げ、標準団体の面積の見直しなどを進め、合併時点で想定されなかった財政需要として 6,700 億円程度を交付税算定に反映させてきました。また合併にかかわらず、2005 年に普通交付税算定から廃止されていた人口急減補正が 2010 年に復活、2016 年に拡充された経緯もあることから、今後も全国的に直面する人口減少問題に備えた対応が求められます。

（要請項目の 12）

12.　自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

＜解説＞

2026 年度地方財政計画では、物価高・官公需の価格転嫁への対応として、ごみ収集や学校給食などサービス・施設管理の委託費、道路や河川などの維持補修費など、自治体のコスト増に対応するため、5,850 億円が増額計上されました。公共サービスにおける公正労働基準の確立に向けては、従来から取り組んでいる公契約条例の制定運動の推進が必要ですが、今回の予算措置も踏まえ、自治体が実施する事業における適切な人件費の積算がされるよう、2027 年度政府予算に向けても同様の財政支援を求めます。